２０１８年６月28日

商工労働部次長　馬場広由己　様

自治労大阪府職員労働組合

商工支部長　　千野 　平

労働支部長　　裏野 真也

商工労働部次長の着任に伴う要求と交渉について

自治労府職商工支部並びに労働支部は、商工労働部で働くすべての職員が安心して働き続けることが出来る職場環境づくりのため、取組みを進めているところです。

この度、商工支部並びに労働支部で協議し、４月に着任された馬場次長に以下のとおり要求しますので、従来の労使慣行を尊重し、誠意ある回答をお願いします。

なお、交渉日時については調整のうえ早急に実施されますよう、よろしくお願いいたします。

記

１　労使慣行を厳守し、職員の労働条件に影響を及ぼす問題については、商工支部並びに労働支部と誠実に協議を行ったうえで実施すること。

２　セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントについての馬場次長の考えをお聞かせいただくとともに、商工労働部の職員が安心して働くことが出来るよう、所属長、グループ長などに対する啓発の状況と、その評価を明らかにすること。

また、ハラスメントは「同僚間」や「部下から上司」への問題も生じるおそれがあることから、すべての職員が研修を受講できるよう、実施手法を検討・協議すること。

３　労働時間管理について、時間外勤務の抑制を進めるとともに、実際の業務が生じている場合は、カードスリットなどで退勤処理の後に虚偽の時間外労働申請を行うことなどを防止し、実効性のある長時間労働の是正を行うこと。また、年次有給休暇などの取得促進をより一層進めること。

４　職業訓練手当について、研究・見直しを行う際には労働支部と誠実に協議し、合意のうえ検討を進めること。

５　大阪産業経済リサーチセンターについては、経済成長率の予測や経済波及効果分析などに対するニーズが高まる一方で、退職者の不補充などにより、そうした専門性が要求される業務を遂行できる経済経営研究職が不足している。

研究職人材を採用し、欠員を補充するなど勤務労働条件を悪化しないように努めること。

【要望】

１　（地独）府立産業技術総合研究所は平成29年４月から（地独）大阪産業技術研究所となったが、独法化時に商工支部、当該研究所分会と商工労働部で協議し、合意した事項（勤務労働条件は大阪府職員を下回らない等）について遵守するとともに、未解決事項については今後とも労使協議を当該研究所労働組合(支部分会)も含めて行うこと。

２　（地独）大阪産業技術研究所を商工労働部の中小企業に対する技術支援の中核施設であることを明らかにし、部の施策の主要な柱として位置づけること。

３　大阪産業経済リサーチセンターの組織改変については、一方的に行わないこと。

以上